復興推進会議(第35回)議事要旨

1 日 時: 令和4年9年16日(金) 9:41~9:59

2 場 所:官邸2階 大ホール

議事の概要:

(1) 復興加速化への取組について 資料1に基づき、秋葉復興大臣から報告が行われた。

- (2) 新産業創出等研究開発基本計画について 資料2-1に基づき、秋葉復興大臣から報告が行われた。
- (3) 福島国際研究教育機構の立地について 資料3-1に基づき、秋葉復興大臣から説明が行われ、資料3-2に基づき、本会議において決定された。
- (4) 福島国際研究教育機構の英語名称及び略称について 資料4に基づき、秋葉復興大臣から報告が行われた。
- (5) 出席者からの発言 上記に関して、出席者から
 - O ALPS 処理水の安全性への理解醸成や風評影響対策、避難指示解除に向けた取組、事業・なりわいの再建、新産業の創出
 - 福島国際研究教育機構のロボットやエネルギー、放射線の産業利用等 の研究開発テーマの具体化

- 来年春に予定している3町村の避難指示解除に向けた除染事業等の 着実な実施、拠点区域外の取組における関係省庁との連携
- 福島県内の除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた取組
- O ALPS 処理水の海域モニタリングの実施、情報発信、放射線の健康影響 に関する差別・偏見の払拭
- 福島国際研究教育機構における、放射性物質の挙動解明に関する研究 や水素ネットワーク構築による脱炭素と災害に強いまちづくりへの貢献
- O 新機構における異分野との連携、労働力不足や環境負荷低減など新たな生産システムの実証研究の推進
- 被災者の心のケア、医療・介護提供体制の整備、就職支援
- 福島国際研究教育機構における標的アイソトープの取組の連携
- 一被災した児童生徒の就学支援や心のケア、廃炉に関する研究開発、原子 力損害賠償の円滑な実施、風評払拭
- 全国の自治体への職員派遣要請等による人材確保支援、震災復興特別 交付税による財政措置
- 〇 日本産食品の早期輸入規制撤廃に向けた各国・地域への働きかけ 等について発言があった。

(6) 内閣総理大臣挨拶

最後に、岸田内閣総理大臣から、下記の発言があった。

- 〇 東日本大震災から11年半が経過し、復興は着実に進展しているが、その 一方で、原子力災害からの復興・再生には、今後も中長期的な対応が必要 である。
- 〇 特に、残された帰還困難区域の避難指示解除は、福島の本格的な復興・ 再生を実現するための重要な課題である。本年、葛尾村、大熊町、双葉町

- の特定復興再生拠点区域において避難指示が解除されたが、こうした 取組を一層強力に進めていくことが必要である。
- 本日の会議では、福島国際研究教育機構、略称F-REIの立地場所について、福島県から提案のあった浪江町川添地区とすることを、政府として決定した。
- 今後、研究開発、産業化、人材育成等に係る機構設置の効果が、立地地域にとどまらず、広域的に波及するよう、福島県・市町村をはじめ、大学その他の研究機関と連携し、復興庁を中心に関係府省庁が協力し、取り組んでいただきたいと思う。
- いよいよ来年4月の新機構の設立に向けた本格的な準備に入るが、 関係府省庁の全面的な参画を得つつ、設立に向けた人的体制の整備に万 全を期すとともに、新機構の設立後の長期・安定的な運営を支える組織体 制・財政基盤を構築するため、政府を挙げて取り組むこととする。
- 明日、総理に就任以来7回目の福島訪問として、私自ら、本日決定した 立地場所を視察し、あわせて、先日開庁した双葉町役場新庁舎と、ロボット 分野の実証フィールドとして重要な福島ロボットテストフィールドを視 察したいと思う。
- 〇 「東北の復興なくして、日本の再生なし」、引き続きこの強い決意の下、 閣僚全員が復興大臣であるという意識で、被災地の復興に取り組んでい ただきたい。

(以上)